

すが、今回の狛江駅周辺市道については、工期を分け令和5年度及び6年度の2箇年で工事を進めることとし、また「使い方」については、令和6年度のはこみちの運用開始に併せて、令和5年度中に、地域まちづくり法人の立ち上げやエリアマネジメント協議会の設置等、必要な準備を行いたいと考えています。本件については、各部で全体を確認の上、改めて庁議で承認をいただきたいと考えているため、内容について意見等あれば、2月27日正午までに未来戦略室に連絡してください。

また、この狛江駅周辺エリア道路利活用基本方針の整理と併せて、10月の社会実験、11月の市民まつり及び12月の広報こまえ等による一般アンケートの三度、市民からの意見聴取を行っているため、その結果について、資料のとおり取りまとめました。まず、結果の概要として、イメージパースで整備後の各箇所の印象を尋ねた投票については延べ1,167票、その他、自由意見については124件の意見をいただきました。次に、2ページから6ページまでに各箇所に寄せられた投票の内訳と自由意見を整理していますが、資料のとおり、いずれの箇所においても好意的な投票が多かったことから、整備後のイメージに関しては市民や通行者の方から一定の支持はいただけたものと考えています。また、自由意見に関しては、各箇所に様々な内容のものが寄せられていますが、この中で、意見を多くいただいた狛江駅北口交通広場のステージ奥の噴水及びおしチャリの2点の事柄については、意見に対する市の考え方を整理したため、今回の狛江駅周辺エリア道路利活用基本方針の公表の際に、併せて公表していきたいと考えています。8ページを御覧ください。まず1点目の狛江駅北口交通広場の噴水部分については、撤去しても構わない・撤去に賛成という意見と、このままでよい・撤去してほしくない、という意見が意見数としては拮抗していました。当該部分については、イベント時の人だまりという現下の交通上の課題と、狛江駅固有の資源である特別緑地保全地区の竹林を、駅前の景色に取り込む、という景観の観点から、噴水部分の撤去と、ステージ部分の移動を行うこととしたもので、具体的な位置や形状等の詳細は、実施設計において詳細を検討していきます。次に、2点目のおしチャリについては、主に歩行者の安全確保の面から賛成する方が多い一方で、特に子ども連れの自転車利用者から、「子どもを前後に乗せるような自転車は、降りて押すとバランスを崩してしまい、反対に危ない」という意見も寄せられました。今回のほこみち指定に当たっては、エコルマ側道と南北自由通路は、隣接する小田急マルシェの店舗が道路に向けて開くこととなることから、歩行者専用道路に切り替えるとしていますが、泉の森会館側道については、一定の勾配がある坂になっていることも考慮して、引き続き歩行者自転車専用道路としながらも、自転車のスピードを抑制できる

ような仕掛けを検討するとしています。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。

次に、報告事項1「びったりサービスの一部手続の導入中止について」を報告してください。

部長 児童育成課においてびったりサービスの導入のため基幹システムの改修を進めていた子ども・子育て支援教育・保育給付認定の申請、保育所等の入所申込、保育所等在籍児童用の入所児童家庭状況報告書の提出の3手続については、改修の最終工程において基幹システムとの自動連携に関して、国の仕様と現システムにおける運用上の課題が発生し、当初予定していた事務処理よりも職員の負担がかなり大きくなってしまふことが判明しました。そのため、現段階においてはびったりサービスの導入を中止し、手続の電子化については引き続き三層分離の状況に鑑みながら、改めて検討していきます。導入中止については、広報こまえ3月15日号及び市ホームページで周知予定です。

市長 続いて、報告事項2「狛江市特別職報酬等審議会答申について」を報告してください。

部長 「狛江市特別職報酬等審議会条例」に基づき、12月16日付けで市長より狛江市特別職報酬等審議会に対して諮問した特別職の報酬等について、2月13日に資料のとおり答申がありました。答申の概要は、以下の3点です。第一に例月給について、特別職の例月給は、類似団体と比較して特段低いものではなく、妥当な金額であること、また市議会議員の例月給は、類似団体との比較や社会情勢等を踏まえ、引き上げる金額や率について根拠が見当たらないことから、特別職及び議員の例月給については据え置くことが望ましいこと。第二に賞与について、特別職の賞与が、一般職と連動して東京都人事委員会勧告を根拠としていること、また一般職と支給月数を同様としており、根拠が明確であるのに対して、市議会議員の賞与は、条例において独自に規定され、市民に説明するに足る根拠がないまま、特別職及び一般職の4.55月に対して、市議会議員は4.40月に据え置かれているため、特別職及び一般職と市議会議員の賞与との差を是正するため、市議会議員の賞与については、東京都人事委員会勧告に沿って、支給月数を現行から0.15月引き上げ4.55月とし、特別職と同様の制度とすることが望ましいこと。最後に答申に基づく報酬の改定の実施時期については、令和5年度からとすることが適当であるとの答申を得ています。今後時期を見計らい、議案上程に向けた手続を進めていきます。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 市として条例案を提出するのですか。

部 長 市長提案で予定しています。

市 長 議員改選後、臨時会又は第2回定例会の中で提出予定です。また、議長にも説明済みです。続いて、報告事項3「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付実績について」を報告してください。

部 長 12月31日を支給決定の期限としていた、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付実績を取りまとめました。

まず、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ですが、非課税世帯分で確認書方式での支給は、1(1)アの表のとおりです。確認書を8,169件発送し、7,556件の返送がありました。支給数が7,503件、不支給決定数が27件、辞退数が21件、申請が取り下げられたものとみなした件数が5件となっています。不支給決定の内訳は、世帯外扶養21件、課税者1件、死亡者4件、国外転出1件です。

なお、世帯外扶養について、課税者の被扶養者であるが、市外で一人暮らしをしており、非課税世帯となっている方については、要綱第3条第4項の規定により、支給対象外となります。しかしながら給付金システムでは確認書を送付する際、除くことができないため、確認書に記載された事項から不支給決定としています。支給率は、91.8%となっています。非課税世帯分で申請書方式での支給は、1(1)イの表のとおりです。申請書の受付件数が200件、支給数が183件、不支給決定数が14件、みなし取下げ数が3件となっています。不支給決定の内訳は、世帯外扶養2件、課税者10件、支給済3件、基準日不在1件です。家計急変世帯分の支給は、1(2)の表のとおりです。申請書の受付件数が144件、支給数が129件、不支給決定数が12件、みなし取下げ数が3件となっています。不支給決定の内訳は、支給済1件、支給基準の限度額を超過している方が11件です。

次に、令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ですが、令和3年度の給付金の支給を受けた世帯以外の世帯が対象となります。非課税世帯分で確認書方式での支給は、2(1)アの表のとおりです。確認書を1,322件発送し、1,143件の返送がありました。支給数が1,126件、不支給決定数が15件、辞退数が1件、みなし取下げ数が1件です。不支給決定の内訳は、世帯外扶養7件、課税者8件です。支給率は、85.2%です。非課税世帯分で申請書方式での支給は、2(1)イの表のとおりです。申請書の受付件数が28件、支給数が22件、不支給決定数が6件です。不支給決定の内訳は、世帯外扶養1件、課税者3件、支給済2件です。家計急変世帯分の支給は、2(2)の表のとおりです。申請書の受付件数が29件、支給数が22件、不支給決定数が2件、取下げみなし数が5件です。不支給決定の内訳は、世帯外

扶養1件、支給基準の限度額を超過している方1件です。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金については、確認書及び申請書の提出期限が1月31日となっており、最終の振込手続についてもおおむね終了しています。年度内の事業終了に向けて、3事業の残務整理を行っていきます。

市長 続いて、報告事項4「狛江市出産・子育て応援交付金事業について」を報告してください。

部長 10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」において、「核家族化が進み、地域のつながりは希薄となり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は喫緊の課題である中、とりわけ支援が手薄となる0歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援を一体として実施する事業」として、「出産・子育て応援交付金」が創設されました。これを受け、市では3月1日より事業を開始し、妊娠時に面談を受けた方に出産応援ギフト5万円分、出産後に面談を受けた方に子育て応援ギフト5万円分の給付を行います。給付方法は、東京都の広域連携を活用し、カタログサイトでの買物ができるID・パスワードを発行します。面談をきっかけに様々な育児サービスを知ってもらい、妊婦・子育て家庭に寄り添い、随時保健師等に相談できる体制を整えます。令和4年4月以降に出産された方から対象となるため、まず遡及給付を行います。以後、妊婦面談やこんにちは赤ちゃん訪問といった既存事業を活用し、新たに妊娠8箇月頃のアンケートや面談の実施等を面談の機会としていきます。

なお、財源は国2/3、都1/6、市町村1/6となっていますが、給付における東京都広域連携事業の活用や、とうきょうママパパ応援事業でのバースデーサポート事業実施といった条件を満たすことで、東京都より市町村1/6の継足補助を受けることとなり、補助率は10/10となっています。

市長 続いて、報告事項5「2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定の締結について」を報告してください。

部長 2050年ゼロカーボンシティの実現、脱炭素社会の構築に向け、長野県茅野市と2050年脱炭素社会の実現に関する連携協定を締結しました。締結式は、2月17日に茅野市役所内において、両市長出席の下で執り行いました。協定の内容は、脱炭素社会の実現に向けた森林保全、人材育成、環境学習等に加え、脱炭素化の推進を通じた地域活力の創出について相互に連携して取り組むとしています。現時点で明らかとなっている具体的な取組としては、

狛江市の森林環境譲与税を茅野市内で取り組む森林整備に活用することで、森林の二酸化炭素吸収量を狛江市の二酸化炭素排出量と相殺するカーボン・オフセットに取り組んでいくほか、茅野市内の森林を活用して狛江市民が森林保全活動を体験する環境学習・市民交流事業等を検討しています。

部 長 2月14日庁議にて協定締結式に関する整理について触れられましたが、原則、協定の締結式を行う前提とし、先方の都合等により実施しなかった場合は、その旨を起案及び庁議の中で報告をするものとします。

市 長 今後学校等でも茅野市との連携事業について、検討してください。続いて、報告事項6「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進状況報告書（令和3年度実績）について」を報告してください。

部 長 本報告書は、市の事務事業から排出する温室効果ガスの削減に向けた「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進捗を報告するものです。令和3年度の温室効果ガス排出量については、3,466t-CO₂eqとなりました。目標は令和12年度に平成25年度比で29%のCO₂排出量の削減としており、令和3年度は、平成25年度比で10%の削減となりました。削減量が増えた主な要因としては、令和3年度から庁舎に100%再生可能エネルギー電気を導入したことによるものと分析しています。その他にも庁内におけるプラスチックごみ削減に向けた方針の策定や公共施設改修等に併せた高効率設備の導入、電気自動車への切替等に取り組んだところです。令和4年度には全小中学校に再生エネルギー電気を拡充する等の取組を強化していますが、ゼロカーボンシティの実現に向け、更なる率先行動に取り組んでいくことが重要であると考えています。

なお、本件は、庁議前の環境基本計画推進本部で承認いただいています。

市 長 その他ありますか。

部 長 庁舎2階ピロティゴムチップ化工事の実施についてです。庁舎正面エントランス横のピロティ部分について、タイル面の撤去・ゴムチップ化の工事を行います。工期は、養生期間2日間を含む3月6日から12日までを予定しています。3月6日及び7日については既存タイル面のはつり工事を実施するため、ドリル等の音が発生します。工事に当たってはバリケード設置と警備員の配置により、安全に細心の注意を払って実施しますが、付近を通行する際はくれぐれも注意してください。なお、既存ゴムチップの汚れ部分清掃については、別途日程を設けて実施予定です。

市 長 事故のないよう十分注意してください。他にありますか。

部 長 第21回多摩川流域郷土芸能フェスティバル及び第6回多摩川流域物産展の実施結果についてです。両イベントを2月19日に実施し、8自治体に出演いただきました。多摩川流域郷土芸能フェスティバルは、エコルマホール

にて実施し、多摩川流域自治体の郷土芸能を広める貴重なイベントを市民の方知っていただく機会となりました。観覧者は、関係者を含め 732 人に来場いただきました。また、物産展はえきまえ広場にて実施し、市からは狛江 GAP 研究会に狛江ブランド農産物の直売を行っていただきました。物産展への来場者は約 1,200 人でした。両イベントとも苦情やトラブル、事故等もなく無事に終了することができました。

市 長 他にありますか。

部 長 「2023 年トルコ・シリア地震救援金」の受付開始に伴う狛江市内公共施設等への募金箱の設置についてです。日本赤十字社の地震救援金受付については、既に市ホームページに掲載しましたが、支援を強化するため、市内公共施設等への募金箱を設置します。募金箱の設置期間は、3 月 1 日から 5 月 24 日までの予定です。募金箱設置場所は、3 月 31 日までは市内 11 施設 13 箇所、5 月 24 日までは市内 3 施設 3 箇所を予定しています。募金箱を設置させていただく公共施設等には、事務連絡にて依頼します。

市 長 他にありますか。

部 長 12 月 13 日庁議において庶務事務システムの導入に伴い、給与支給明細書の電子化についてお知らせしましたが、1 月分の源泉徴収書の同封をもって紙媒体の配布を終了します。2 月分からは庶務事務システムで確認してください。印刷することも可能です。

なお、庶務事務システムにアクセスできない時間額の会計年度任用職員及び保育園・学童クラブ関係職場については、印刷したものを封筒にて配布します。

市 長 次に、審議事項 1 「令和 5 年狛江市議会第 1 回定例会一般質問対応について」、21 番石井功議員です。

部 長 「1 公園の再編について」は、公園へのトイレ設置、管理方法に関する質問があります。

部 長 また、「2 安心安全のまちづくり」は、交差点や公園への防犯カメラ設置や防犯カメラの設置状況、ドライブレコーダーの有効性に関する質問があります。

部 長 また、松原交差点の渋滞解消に関する質問があります。

市 長 次に、20 番三角たけひさ議員です。

部 長 「1 岩戸北三・四丁目周辺の安全で安心なまちづくりの推進について」は、住宅に対する防犯対策、防犯カメラ設置状況の経過等に関する質問があります。

部 長 また、地区計画における防犯対策の検討、二の橋通り商店会の連携に関する質問があります。

部 長 また、子どもや通学路の安全・安心確保に関する質問があります。

市 長 次に、19 番太田久美子議員です。

部 長 「1 医療的ケア児者の支援の充実」は、医療的ケア児の現状や課題に関する質問があります。

市 長 次に、9 番しの浩司議員です。

部 長 「1 安心安全と教育について」は、水害時、震災時及び火山噴火時の避難所開設や学校再開に関する質問があります。

部 長 また、水道道路の拡幅に関する質問があります。

部 長 また、在校中の災害時の対応に関する質問があります。

市 長 次に、8 番山田みちこ議員です。

部 長 「1 安心安全について」は、刑法犯認知件数に関する質問があります。

部 長 また、駒井町の街路灯に関する質問があります。

部 長 「2 ふらっとなんぶ」は、ふらっとなんぶの現状や課題に関する質問があります。

市 長 次に、13 番西村あつ子議員です。

部 長 「1 市民生活支援について」は、物価高騰対策に関する質問があります。

部 長 また、教育費の保護者負担軽減に関する質問があります。

部 長 「2 虐待から子どもを守る取組みについて」は、児童相談所との連携や多摩地域における児童相談所の管轄区域素案に関する質問があります。

市 長 次に、14 番鈴木えつお議員です。

部 長 「1 市民要望について」は、特別支援教育の充実に関する質問があります。

部 長 また、猪駒通りの安全対策に関する質問があります。

部 長 「2 市長の政治姿勢について」は、市民センター改修及び新図書館建設や予算要望への対応、狛江市平和都市宣言に関する質問があります。

市 長 次に、11 番岡村しん議員です。

部 長 「1 安心安全のまちづくりについて」は、安心安全課パトロールや自動通話録音機等の犯罪対策、感震ブレーカー等の火災対策に関する質問があります。

部 長 また、猪方排水樋管ポンプ設置箇所等の水害対策や有機フッ素化合物の現状と対策に関する質問があります。

部 長 また、「2 待機児対策について」は、学童クラブや保育園の待機児対策に関する質問があります。

市 長 次に、12 番宮坂良子議員です。

部 長 「1 高すぎる国民健康保険税の引下げを」は、国民健康保険や物価高騰対策に関する質問があります。

部 長 「2 狛江団地建替え問題について」は、今後の予定や地区計画の進捗状況に関する質問があります。

部 長 「3 インボイス制度について」は、市内事業者への影響に関する質問があります。

市 長 次に、18番佐々木貴史議員です。

部 長 「1 安全安心なまちづくりについて」は、災害時の職員の初動態勢や六郷猪方の樋管排水ポンプ、市で発生した強盗殺人事件に対する市の対応に関する質問があります。

部 長 また、「2 狛江市の教育について」は、部活動の地域移行に関する質問があります。

部 長 「3 市民要望の実現に向けて」は、ぽかぽか広場周辺の交通対策や公共バスの運行に関する質問があります。

市 長 次に、16番石川和広議員です。

部 長 「1 地域福祉の推進に向けて」は、第1次重層的支援体制整備事業の内容や地域包括支援センターとの連携に関する質問があります。

「2 健康・福祉施策の充実へ～高齢者世代の活躍の場づくりについて～」は、介護予防や人とのつながりづくりに関する質問があります。

市 長 次に、15番小野寺克己議員です。

部 長 「1 防犯に強いまちづくりについて」は、刑法犯認知件数や地域の防犯パトロール、防犯対策強化に関する質問があります。

「2 今後の公共交通について」は、今後の公共交通の方向性に関する質問があります。

市 長 次に、17番山田幸子議員です。

部 長 「1 妊娠や子育てを取り巻く環境について」は、プレコンセプションに関する質問があります。

部 長 「2 情報弱者に寄り添うまちを」は、高齢者等のスマートフォン活用支援に関する質問があります。

部 長 また、こまえ安心安全情報メールの多言語化に関する質問があります。

市 長 次に、4番加藤功一議員です。

部 長 「1 狛江市の情報公開と市民参加をいっそうすすめるために」は、先行自治体の例から情報公開や市民参加の推進に関する質問があります。

部 長 「2 過去に一般質問で取り上げた課題についての検証」は、過去に加藤議員が取り上げた課題についての現状や進捗状況等に関する質問があります。

部 長 また、市役所の住民サービス・業務のICT化、メタバースやNFTの活用に関する質問があります。

市長 次に、3番高木さとし議員です。

部長 「1 少子化社会を迎え、こどもが育つ環境と、こどもを育てる環境のこれから」は、こども基本条例に関する質問があります。

部長 「2 これからの学校教育」は、生徒指導提要や新学期以降のマスクの扱いに関する質問があります。

市長 次に、7番吉野芳子議員です。

部長 「1 環境に配慮した持続可能なまちづくり」は、脱炭素社会の実現やかわまちづくりに関する質問があります。

部長 「2 安心して住み続けられるまちをめざして」は、ケアラーの周知やケアラーに対する支援のあり方や高齢者の生活に関する質問があります。

市長 次に、5番三宅まこと議員です。

部長 「1 特長ある狛江市の教育を目指す」は、学童クラブ等の現状に関する質問があります。

部長 また、狛江市教育の特長に関する質問があります。

市長 次に、6番辻村ともこ議員です。

部長 「1 喜多見駅狛江市側改札口復活の今後について」は、都市計画マスタープラン策定による位置付けやにぎわい創出に関する質問があります。

「2 狛江市和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想について」は、障がい者スポーツセンター構想や公園まちづくり推進エリア、東京都との情報共有の現状に関する質問があります。

部長 また、「3 フェーズフリー防災の推進について」は、狛江市におけるフェーズフリー防災の現状や推進に関する質問があります。

市長 次に、1番平井里美議員です。

部長 「1 物価・光熱費高騰の中で開始された緊急小口資金償還」は、償還方法や配慮を必要とする市民への対応や事業を抱える市民への支援に関する質問があります。

部長 「2 地震活発期に求められる集合住宅の地震災害対策」は、公共施設の耐震対策や感染症対策に関する質問があります。

部長 また、集合住宅の耐震診断に関する質問があります。

部長 「3 広がる不安PFAS（有機フッ素化合物）汚染」は、東京都の地下水質調査や市の調査状況等に関する質問があります。

市長 次に、2番松崎淑子議員です。

部長 「1 子どもの成長を支援する」は、保育士の配置基準に関する質問があります。

部長 また、子どもの体力に関する質問があります。

部長 「2 交通不便解消に向けて」は、不便地域の声や移動支援に関する質問

があります。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月7日
午後1時15分から開催します。